

2016.05.11：次世代育成調査特別委員会 本文

○菅原正和委員　1点確認したいことがあります。いじめ対策専任教員ということで、私の地元の中学校では入学式の時、いじめ対策専任教員誰々ということで、初めてそういう名前を出されたんですけども、まず会場にいる人はちょっと驚きもあったのかなということがあります。そういうことで、この先生がそれだけの責任を負ってしまうのかなというイメージがちょっと湧いたんですよ。なおかつ今最初の説明では、校長先生が必ず中心となって責任をとるということで、その負担はある程度は軽減はされるかもしれませんが、いじめに関しては学校全体で捉えなければだめだと。ただ、この人が中心になってしまうと、この人だけに重荷がいくんじゃないかなというイメージがあるんですけども、その辺はどうやってクリアしていくんでしょうか。

○教育相談課長　その辺の負担軽減の部分に関しては、例えば授業時数を少なくするとか、ほかの公務分掌をできるだけ与えないとか、そういった業務の中身でいじめの部分に対して、そこを中心に業務が円滑に進むように配慮しているところでございます。

○菅原正和委員　先ほどの渡辺博委員の質問に関連するんですけども、児童館は今、非常に児童クラブの受け入れがどんどんふえているということがあります。これで平成28年度には小学校1年生から3年生、平成31年には6年生までなるということで、現在の児童館の館のキャパというのがあるかと思うんですけども、受け入れる範囲、その定員というのがこれは決まっているんでしょうか。それとも、むやみに何人でも受け入れられるものなのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○児童クラブ事業推進室長　各館によって面積がございまして、1人当たりの面積というのが条例で決めてございまして、1.65平米を確保することになってございまして、そちらに基づいた定員というのがおのずと出てまいります。